静岡大学施設利用願

静岡大学　広報・基金課長　　殿

（FAX：054-238-4450）

別紙（キャンパスの施設利用時に関する諸注意について）の内容について同意の上、下記のとおり、

静岡大学施設を利用したいので許可願います。

|  |  |
| --- | --- |
| 申込月日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日（　　　） |
| 団体名（学校名） |  |
| 利用希望日時 | 第一希望 | 　　月　　日（　　）　　：　　　～　　：　　 |
| 第二希望 | 　　月　　日（　　）　　：　　　～　　：　　 |
| 利用人数 | 　　　　　　　　　　　　名　（引率者：　　　　名） |
| 来学方法 | □バス　　台（大型・中型・マイクロ）　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 利用目的（活動内容） |  |
| 利用施設等（活動場所） |  |
| 責任者／担当者 | 責任者名　　　　　　　　　　　　　　　　　（役職　　　　　　　　　）住所（学校・団体）〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　TEL　　　　　　　　　　　　　　　　FAX　　　　　　　　　　　　　　担当者名及び連絡先　　　　　　　　　　TEL：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX：　　　　　　　　　　　　見学当日の緊急連絡先　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| その他のご要望／特記事項等 |  |

別紙

静岡キャンパスの施設利用時に関する諸注意について

１．施設利用に関する手続

　　１）希望日の２週間以上前までに「静岡大学施設利用願」を広報室に提出してください。

　　　　（TEL：054-238-5179　FAX：054-238-4450）

　　　　折り返し確認のご連絡をさせていただきます。

２）本学の事情（学生の試験期間・大学行事等）によりご希望に添えないこともあります

ので、予めご了承ください。

２．施設利用時の諸注意

　　１）入構の際、守衛に団体名（学校名）を告げて入構してください。また、利用可能な

トイレの場所は本学の（担当者）にお尋ね下さい。

　　２）授業・研究等が行われていますので、静粛に利用してください。なお、遵守されな

かった場合には、退構や以後の施設利用をお断りすることがあります。

　　３）利用施設等以外の立ち寄りは、ご遠慮願います。

　　４）希望する施設等が、大学の事情により一部利用不可能となる場合があります。

　　５）活動中に発生したごみ等は、お持ち帰りください。

　　６）施設利用時の事故等に関しては、静岡大学は一切の責任を負いません。

　　７）活動内容等に変更が生じた場合は、広報室までご連絡ください。

３．新型コロナウイルス感染症に関する注意事項

　　１）本学が、「新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針」において、

レベル３以上に引き上げた場合は、施設利用ができなくなります。

利用許可後であっても取消することがありますので、予めご了承ください。

　　２）利用団体は、参加者本人と保護者の考えを尊重し、参加を強制しないこと。

口頭で構わないので必ず同意を得ること。

　　３）利用団体の代表者は、参加者の健康状態を把握し、体調の優れない者は参加させない。

　　　　参加者は各自、活動前に自宅で検温し、健康状態を確認すること。

　　４）利用団体は、参加者名簿を作成し、参加者を控えておくこと。

　　　　（感染者が発生した場合、参加者名簿等を提出していただく可能性があります）

　　５）利用前と利用後に、手洗いや手指消毒を実施すること。

　　６）上記注意事項全てが厳守できない時には、施設の利用は禁止とする。

※新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針

https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/covid-19\_portal.html

以上